

年末年始の業務案内

～役場の業務日は年末が12月28日(金)まで、年始が1月7日(月)から～

主な公共施設の年末年始（12月28日から1月7日まで）の状況

	12月												1月						
	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	1	2	3	4	5	6	7	
役場	○	休	休	休	休	休	休	※ 1 △	休	休	○	1	2	3	4	5	6	7	
ほろみん号	○	休	休	休	休	休	休	休	休	休	○	1	2	3	4	5	6	7	
保健福祉総合センター 「アルク」 (介護相談：24 時間受付)	○	休	休	休	休	休	休	休	休	休	○	1	2	3	4	5	6	7	
生涯学習センター 「あえる97」	○	休	休	休	休	休	休	休	休	休	○	1	2	3	4	5	6	7	
農業活性化センター 「アグリ21」	○	○	○	休	休	休	休	休	○	○	○	1	2	3	4	5	6	7	
中央公民館 町民研修センター	○	休	休	休	休	休	休	休	休	休	○	1	2	3	4	5	6	7	
幌加内診療所	○	休	休	休	休	休	休	休	休	休	○	1	2	3	4	5	6	7	
政和診療所	○	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	1	2	3	4	5	6	7	
朱鞠内診療所	○	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	1	2	3	4	5	6	7	
歯科診療所	休	休	休	休	休	休	休	休	○	休	○	1	2	3	4	5	6	7	
政和温泉 「ルオント」	○	※ 3 ○	○	○	○	○	1	2	3	4	5	6	7						
ご み 関 係	ごみ収集	休	休	休	休	休	休	休	※ 4 ○	休	休	1	2	3	4	5	6	7	
	一般受入	休	○	休	休	休	休	休	休	休	○	1	2	3	4	5	6	7	

※ 1

住民課窓口は1月4日(金)
8時30分～12時00分まで業務を行います。

※ 2

1月4日(金)は予約診療を行います。

※ 3

温 泉 10時00分～18時00時
レストラン 11時30分～14時30分
(ラストオーダー 14時00分)

生涯学習センター休館のお知らせ

○1月13日(日)

平成31年成人式開催のため休館

※お間違えありませんよう、よろしくお願いします。

○～通常通り △～条件あり

※ 4

午前 { A 地区 [幌加内市街大通り4丁目以南、沼牛下幌加内、新成生、弥運内、平和]

午後 { B 地区 [幌加内市街南3丁目以北、長留内親煙、東栄]

午後 { C 地区 [政和、添牛内、朱鞠内、母子里]

※ステーション内のゴミが一部残る場合がありますので、ご了承願います。

「学休日・年末年始」期間バス運行のご案内

いつもジェイ・アール北海道バス 深名線をご利用いただきましてありがとうございます。
「学休日・年末年始」期間はバスの運行時刻を次のとおり変更いたしますのでご了承願います。

◎学休日期間 平成30年12月26日(水)から平成31年1月15日(火)まで
※時刻表中に「学休期間運休」と表示された便は運休します

◎年末年始期間 平成30年12月28日(金)から平成31年1月3日(木)まで
※下表のとおり運行します

年 月 日	ダイヤ	運 行 内 容		
		深川～幌加内		幌加内～名寄
平成30年	12月28日(金) 12月29日(土) 12月30日(日)	土日祝 特 別	初便から始発停留所18:45発 の便まで運行します	下記の5便のみ運行します ○名寄 12:56発 幌加内行 ○名寄 16:07発 幌加内行 ○幌加内 9:27発 名寄行 ○幌加内 13:07発 名寄行 ○幌加内 15:57発 名寄行
	12月31日(月)	土日祝 特 別	初便から始発停留所16:10発 の便まで運行します	下記の4便のみ運行します ○名寄 12:56発 幌加内行 ○幌加内 9:27発 名寄行 ○幌加内 13:07発 名寄行 ○幌加内 15:57発 朱鞠内行※ ※幌加内15:57発 名寄行は朱鞠内までの運行となります
平成31年	1月1日(火)	土日祝 特 別	下記の2便のみ運行します ○深川 8:05発 幌加内行 ○幌加内 15:13発 深川行	下記の2便のみ運行します ○幌加内 9:27発 名寄行 ○名寄 12:56発 幌加内行
	1月2日(水) 1月3日(木)	土日祝 特 別	始発停留所7:55発から18:45発の便まで運行します	下記の5便のみ運行します ○名寄 12:56発 幌加内行 ○名寄 16:07発 幌加内行 ○幌加内 9:27発 名寄行 ○幌加内 13:07発 名寄行 ○幌加内 15:57発 名寄行

詳しくはジェイ・アール北海道バス 深川営業所へお問い合わせ下さい 電話 0164-22-2901

JR北海道バス(深名線) 詳細 (0164)22-2901

※平成30年度年末年始運行ダイヤ
通常ダイヤでは運行しているもので下記のダイヤにないものは、
12/28(金)から1/3(木)まで運休となりますのでご注意願います。

【下り】 深川→幌加内→名寄 ○: 所定運行 △: 朱鞠内まで運行

停留所	発 着 時 刻								
深川	8:05		10:25	11:35		14:25		16:10	18:45
幌加内	9:16	9:27	11:36	12:52	13:07	15:42	15:57	17:27	20:02
朱鞠内		10:19			13:59		16:49		
名寄		11:29			15:09		17:59		
日	運 行 状 況								
12/28(金)	○	○	○	○	○	○	○	○	
12/29(土)	○	○	○	○	○	○	○	○	
12/30(日)	○	○	○	○	○	○	○	○	
12/31(月)	○	○	○	○	○	△	○	運休	
1/1(火)	○	○	運休	運休	運休	運休	運休	運休	
1/2(水)	○	○	○	○	○	○	○	○	
1/3(木)	○	○	○	○	○	○	○	○	

【上り】 名寄→幌加内→深川

停留所	発 着 時 刻							
名寄					12:56		16:07	
朱鞠内						14:06		17:17
幌加内	6:30	7:55	11:10	12:43	14:58	15:13	18:09	18:24
深川	7:50	9:12	12:27	13:54		16:30		19:35
日	運 行 状 況							
12/28(金)	○	○	○	○	○	○	○	○
12/29(土)	○	○	○	○	○	○	○	○
12/30(日)	○	○	○	○	○	○	○	○
12/31(月)	○	○	○	○	○	○	○	運休
1/1(火)	運休	運休	運休	運休	運休	○	○	運休
1/2(水)	運休	○	○	○	○	○	○	○
1/3(木)	運休	○	○	○	○	○	○	○

「必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も」北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

**最低賃金額 時間額 835円
効力発生年月日 平成30年10月1日**

厚生労働省 北海道労働局
労働基準監督署（支署）

林業退職金共済制度（林退共）の 退職金請求のお知らせ

林業の仕事に従事されたことがあり、当時、林退共制度に加入していた方、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、お気軽に最寄りの支部又は本部へお問い合わせ下さい。

また、林退共事業本部では、被共済者の方に確実に退職金を受け取っていただくこと等を目的として、現況調査、アンケート調査を実施しておりますので、ぜひ調査にもご協力いただきますようお願い申し上げます。

[お問い合わせ]

独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
〒170-8055
東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル
電話：03-6731-2889 FAX：03-6731-2890

◆ふるさと納税◆
9月分の寄付申出状況
9月分の申出状況は『141件』ありました。
たくさんの応援メッセージが幌加内町の力になります。
※広報掲載希望者のみ掲載させていただいております。



平成30年4月～9月までの寄付
申し込み件数は《461件》です。

道の駅クーポン

日頃より、道の駅
「森と湖の里ほろかな
い」をご利用いただき
ありがとうございます。
道の駅では、町民の皆
様に対して毎月クーポ
ンを発行することとい
たしましたので、ご利用いただきますようお
願いいたします。

**せいわ温泉
ルオント入浴料**
大人500円→400円
子供250円→200円

**そばジェラート
50円引き**
平成31年1月31日まで有効
※有効期限内、何度でも
利用可。
他サービス券等の併用不可

※クーポンは切り取り、ご提示願います。

士別警察署かわら版

融雪期における事故の防止

例年、屋根の雪下ろし作業中の転落や、屋根からの落氷雪の下敷きになる事故が発生している他、暴風雪による車両の立ち往生で命を落とす事故が発生しています。このような事故を防ぐために、次のことに注意しましょう。

- (1) 雪下ろしは複数人で行いましょう。
作業中にはハシゴを支えたり、通行人等の安全を監視する補助者を配置するほか、高所からの転落防止措置を確実に講じましょう。
- (2) 除雪機による除雪は安全を確かめながら行いましょう。
除雪作業時は、作業に適した服装と周囲の安全を確認し、その場を離れる時には、必ずエンジンを停止しましょう。
- (3) 気象情報に注意しましょう。
車が立ち往生した場合に備え、車内には防寒着や長靴、手袋、スコップ、牽引ロープ等を車載しておきましょう。

飲酒運転の根絶

～一杯で 消える未来と 消せぬ罪～

- (1) 飲酒運転は悪質な犯罪！

飲酒運転は、悲惨な交通事故を引き起こす悪質、危険な運転行為です。お酒を飲むとわずかな量でも運転に大きな影響を及ぼし、重大事故を起こす可能性が高まります。「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合い言葉に、地域全体で飲酒運転根絶の気運を高めましょう。

- (2) 飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象！

飲酒運転は、運転者だけではなく、車を運転する恐れのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗すると、たとえお酒を飲んでいなくても処罰の対象になります。



問い合わせは士別警察署まで。
士別警察署 代23-0110



免許よし！ヘルメットよし！自賠責は！？



交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成28年の事故発生件数は約50万件、死傷者数は約62万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意下さい！

無料法律相談会の開催について

～弁護士が無料で相談をお受けします～

旭川弁護士会所属 木村雅一法律特許事務所士別支部の弁護士による「無料法律相談」が次のとおり実施されます。

弁護士と顔を合わせて、問題やトラブルなど日頃抱えている悩みを無料で相談できる有用な機会ですので是非ご利用ください。

なお、ご相談を希望される方は、事前にお申し込みください。

【日 時】 平成30年12月19日(水) 13時～16時

【会 場】 中央公民館2階 「第1研修室」

【申込先】 幌加内町役場総務課庶務係 (電話) 0165-35-2121

又は 木村雅一法律特許事務所士別支部

(電話) 0165-29-7200



平成31年度「自動車税スマイル納税キャンペーン」 応募店募集のお知らせ

北海道では、自動車税の納期内納税率の向上を図るため、民間の事業者の皆様と行政が連携し、納期内に納めた方が応援店で割引等の特典サービスを受けることができる「自動車税スマイル納税キャンペーン」の実施を予定しており、このキャンペーンの趣旨に賛同し、応援店として登録していただける事業者の皆様を募集しています。

■応援店のメリット

- ・自動車税の納税者（約209万台）に対するPR効果による来店客の増加
- ・行政との連携による企業イメージの向上

■特典サービスの提供例

- 円以上の購入で○%割引
- や○円割引、会員カードやポイントカードの無料発行、ポイント付加、○○○○で粗品進呈、サービス料・工賃・施設利用料の割引 など

■その他

- ・協賛金等の費用負担はありません。
- ・割引等の特典サービス提供に係る費用を負担していただきます。
- ・道からの補助金はありません。

【お問い合わせ】

上川総合振興局納税課

TEL: 0166-46-5100

屋根からの落氷雪事故防止などのお願い



毎年、沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期の通行を円滑にし、事故を無くするため、特に、次のことに注意するようにお願いいたします。

- ◆落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置するようにしてください。
 - ◆既に雪止めが設置されている場合であっても、針金等の錆、老朽化等による破損が原因で落氷雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようにしてください。
 - ◆落氷雪事故は、気温がマイナス3度からプラス3度程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には、歩行者や遊んでいる子供等に十分注意するようしてください。
 - ◆落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。
 - ◆交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
 - ◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようしてください。
 - ◆軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないようにしてください。
 - ◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、早めに付着した氷雪の除去を行うようにしてください。
- また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。



北海道開発局・各市町村・北海道・北海道警察

<国道についてのお問合せ先>

旭川開発建設部公物管理課	旭川市宮前1条3丁目3番15号	TEL 0166-32-1498
旭川開発建設部旭川道路事務所	旭川市神楽1条6丁目	TEL 0166-61-0136
旭川開発建設部士別道路事務所	士別市大通西15丁目3142番地31	TEL 0165-23-3146
旭川開発建設部富良野道路事務所	富良野市字西扇山1番地	TEL 0167-23-3171